

第39回静岡県社会人バドミントン選手権大会 令和4年5月15日(日) 静岡県武道館

参加者数: 28名 (男子ダブルス12名、男子シングルス16名)

男子ダブルス
優勝 河野大地・細田慎二 (ジャトコ)
準優勝 田代 颯・園山拓未 (ジャトコ)
第3位 小西泰世・佐野覚斗 (ジャトコ)

男子シングルス
優勝 佐野覚斗 (ジャトコ)
準優勝 小西泰世 (ジャトコ)
第3位 園山拓未 (ジャトコ)



日本スポーツマスターズ2022 岩手大会 バドミントン競技県予選会 令和4年5月15日(日) 静岡県武道館(藤枝市)

参加者数: 14名

男子代表者
50歳以上の部 野村幸央・清 章悟
55歳以上の部 伊藤俊一・木田成昭
60歳以上の部 下村正富・鈴木利和



第4回静岡県ミックスバドミントン大会 令和4年6月4日(土)・静岡市北部体育館

- | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| ▽一般2部
優勝 岩淵智紀・石原美里
準優勝 神田諒平・前嶋千尋
第3位 真遼太郎・本田如奈
第3位 渡邊智廣・加藤千尋 | ▽シニアA
優勝 清水克郎・山本晴世
準優勝 野村幸央・杉ゆき江
第3位 猿田正史・稲森修子 | ▽シニアC
優勝 山下孝・安本和代
準優勝 鈴木利幸・輿水洋子
第3位 出口芳孝・山田幸子 |
| ▽一般3部
優勝 石川勝也・伊藤由紀子
準優勝 松下明生・中島真弓
第3位 芦澤高史・渡辺真由美
第3位 出口駿弥・小泉笑美香 | ▽シニアB
優勝 小川雅彦・寺尾順子
準優勝 勝澤茂治・小西川芳枝
第3位 小玉一昭・三輪律子 | ▽シニアD
優勝 大邑富三・西川恵子
準優勝 木村清志・霞和子
第3位 村松繁・大石道代 |

優勝者の皆さん



ふじさんシニアオープンバドミントン大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見送りとなりました。

静岡県バドミントン協会事務局
〒421-0113 静岡市駿河区下川原 6-13-10
鈴木 利幸
TEL 090-3957-0971
E-mail shizuokakenbadkyokai@yahoo.co.jp

静岡県バドミントン協会広報委員会
〒416-0909 静岡県富士市松岡 1515-12
長島 稔
TEL&FAX0545-61-2226
E-mail kouhounagasima@gmail.com

バドミントン しずおか 第65号

発行 令和4年7月15日 発行所 静岡県バドミントン協会 編集者・印刷 広報委員会



今、スポーツ競技団体に求められるもの (スポーツ団体ガバナンスコード)

静岡県バドミントン協会
理事長 杉山 敏充

スポーツ競技団体はスポーツを愛好する多くの人達の自発的努力によりその普及、振興が成され心身の健康増進や地域の活性化、社会の発展に多くの貢献をしてきた。私達の愛するバドミントン競技も中央競技団体(NF)として日本バドミントン協会が1946年(昭和21)に設立されその後、全国都道府県の各地にその普及・振興の担い手となる協会が次々と設立をされてきた。

静岡県バドミントン協会も1949年(昭和24)に設立され本年で72年の歴史を刻むことになるが今では加盟する連盟、クラブ、市町協会の主体的な努力により適切な組織的運営が行われ県内スポーツ文化の向上に大きく寄与している。

ただ、このようなスポーツ団体では競技に関係する熱心な人達の善意やボランティア精神によって支えられた組織運営がその根幹として長期間行われてきた実態があり近年の大会の普及、拡大に伴う組織の人的・財政的業務の煩雑化に伴うその責任の所在やコンプライアンス意識の徹底などガバナンス機能が万全に確保されているとは思えない現状も無視できない課題となっている。

そんなことから、スポーツ庁は、平成30年12月に「スポーツ・インテグリティ(誠実性・高潔性)の確保に向けたアクションプラン」に於いてスポーツ基本法に規定するスポーツ団体における自ら遵守すべき基準の作成、適切な組織運営を行う上での原則、規範として13の原則からなるスポーツ団体向け「ガバナンスコード」を本年6月に策定し事業の運営、促進の遵守に努めるべきとしステークホルダー(利害関係者)等への自主的説明や結果の定期的公表などの対応を促したのである。

このような状況の中、私達の中央競技団体(NF)である(公財)日本バドミントン協会は先の役員会に於いて加盟の全国都道府県協会に対して「本ガバナンスコード」の各原則、規定に照らした運営が行われているかのセルフチェックに取り組むべく指示、伝令を図ったのである。

静岡県バドミントン協会としては言うまでもなく公共の団体に相応しい適正な運営、「協会規約」に基づくコンプライアンス、ガバナンスの確保に向けて引き続きその遵守に努めるものでありますが「本ガバナンスコード」に関しては加盟の団体、連盟、クラブチームに対しての説明会を開催するなどして事業活動の健全運営のための喚起を促し情報提供や研修・研鑽会等々各団体・クラブチームの多様性を活かした運営の支援に力を傾注したいと考えているものでございます。